

# 松江市宿泊税レジシステム改修等

### 対象者

宿泊税導入に伴い既存のレジシステムの改修等を行う、宿泊税の特 別徴収義務者としての登録を申請している宿泊事業者

※市税を滞納している事業者、暴力団との関係を有している事業者を除く。

## 対象経費

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに実施した既存のレジシステム及び 自動精算機の改修、新たなレジシステムの構築、ハードウェア及びソフトウェア

※ハードウェア及びソフトウェアはメーカー直販又は家電量販店からの購入に限る。

(1) 毎日の宿泊者数と宿泊税額を月ごとに集計する機能の追加

イメージ

の購入経費

令和7年12月								
B	宿泊者数	うち 5,000円未満	修学旅行等	宿泊税額				
1	70人	5人	0人	13,000円				
2	100人	20人	0人	16,000円				
3	120人	25人	30人	13,000円				
4	90人	15人	0人	15,000円				

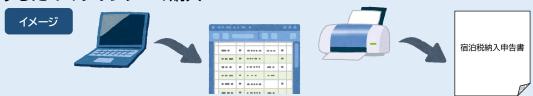
(2) 領収書の作成時に「宿泊税」に関する記載を印字する機能の追加

イメージ

# 対象経費 の例



(3) 宿泊税額を管理するソフトウェアを搭載したノートパソコンや、申告書を印刷 するためのプリンターの購入



補助額

率:補助対象経費の2分の1 補

補助上限額:補助事業者が市内に有する宿泊施設※の数に50万円

(ハードウェア及びソフトウェアの購入のみを実施する場

合は25万円)を乗じて得た額 ※補助事業に係るものに限る

# 申請期間 令和7年6月2日(月)~令和8年2月2日(月)

■申請·問合せ先 〒690-8540 松江市末次町86番地 松江市役所本館2階(22番窓口) 松江市財政部市民税課諸税係 TEL:0852-55-5154 E-mail:shiminzei@city.matsue.lg.jp

# 申請から補助金交付までの流れ

### 申請者(宿泊事業者)

#### ●補助金の交付申請

■申請期間

令和8年2月2日(月)まで

- ■提出書類
- ·補助金交付申請書(別記様式)
- ・補助対象経費に係る契約書又は見積書とその明細(写し)\*
- ・松江市税に滞納がないことが分かる証明書 (本市で確認することに同意されない場合のみ)

※ハードウェア及びソフトウェアの購入の場合は、製品カタログその他製品の価格が分かるものでも可。

#### ❸事業(レジシステム改修等)実施

#### 4 実績報告

- ■報告期間 令和8年3月31日(火)まで
- ■提出書類
- ·補助事業等実績報告書(様式第5号)
- ・領収書その他補助対象経費の支払が分かるもの

#### 6補助金の交付請求

- ■請求期間
  - 交付額確定通知の受領後、概ね1週間程度
- ■提出書類
- ·補助金等交付請求書(様式第7号)
- ・口座振替依頼書

### 松江市

#### 2審查·交付決定

交付申請書類受領後、概ね2週間程度で交付の決定を行い、松江市から「補助金等交付決定通知書」を送付します。

※交付決定した内容から事業内容に変更が生じる場合は、松江市へお問い合わせください。軽微な変更を除き、補助事業等変更・中止・廃止承認申請書 (様式第3号の3)の提出が必要です。提出なく事業を実施した場合、補助金を交付できない場合があります。

### **6**審查·交付額確定

実績報告書類受領後、概ね2週間程度で交付額の 確定を行い、松江市から「補助金交付額確定通知 書」を送付します。

#### **⑦**補助金の交付

# 交付申請書等の様式

# 補助金交付申請書(別記様式)

別記様式(第4条関係)				
松江市宿泊税レジシステム改修等補助金交付申請書	•			
	年 月 日			
(あて先) 松江市長				
住 所				
(法人の場合は主たる事務所の所在地) 申請者 氏 名 (生)・四月人もな年まではまます。				
(法人の場合は各種及び代表者氏者) 生年月日 (法人の場合は代表者の生年月日)				
(原力や毎日体)(株社やエギガ目)				
松江市宿泊税レジシステム改修等補助金交付要綱第4条の規定により します。なお、補助事業等に暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と				
者を関与させないことを誓約します。	EIK-SIME II / S	補助対象経費の内訳		
記			III 2077 J SKIEL SI V	1 100
補助年度 年度補助金等の名称		施設の概要		
補助事業等の名称		白施設名		
補助事業等の目的及び内容		在 地		
			【部署名】	【担当者名】
補助事業等の効果 補助事業等の経費所要額		格 先	【電話】	f
(補助対象経費)	円	- HE HE	[F A X]	[E-mail]
補助金等の交付中請額	円	の概要	システム名	
補助事業等の施行場所			又は事業名	
補助事業等の着手年月日及び   着手 年 月 日 完了年月日(予定) 年 月 日		√ジシステム 文修・構築等	事業内容	
添 付 書 類			スケジュール	
			補助対象経費:A (税抜)	円
申請者及び申請者が代表者である法人に係る松江市税納 付状況(税目・税額・申告の有無等)を確認することに	<ul><li>同意しない</li></ul>	<b>\</b> ードウェア	購入機器	
※該当するものを○で囲んでください。同意されない場合には、市税に滞納がないことが分かる証明書を添付してください。	) - MSC/4V		購入理由	
同意する場合は申請者の署名又は記名及び押印 ⑪		購入	納品日	
			補助対象経費:B (税抜)	Э
			購入ソフトウェア	
		/フトウェア	購入理由	
		購入	取得日	
			補助対象経費:C	円
		中继95%。	(税抜) (A+B+C) ×1/2	
				り2分の1の額(千円未満切捨て)を記載
		すること。		
			金上限額は、①のみの場合i }には「50万円」とする。	は「50万円」、②のみの場合は「25万円」、

交付申請書等の様式及び記入例は、松江市 HP「宿泊税レジシステム改修等補助金」ページに掲載しています。「しまね電子申請サービス」からの申請も可能です。

https://www.city.matsue.lg.jp/kurashi\_tetsuzuki/zeikin/shukuhakuzei/23032.html

Q



# Q&A

- Q1. 本社の所在地は松江市外ですが、施設所在地が松江市内であれば補助の対象となりますか?
- **A1.** 本社が松江市外であっても、松江市内において営業している施設は対象となります。
- Q2. 補助対象外となる経費を教えてください。
- A2. 以下の経費は補助対象外となります。
  - ・国や他の自治体等の補助金の交付対象となっている経費
  - ・システムの改修に直接要していない経費
  - ・クラウド等の月額・年間使用料や保守料
  - ・公和公課(消費税及び地方消費税)
  - ・システム事業者との打合せ等のために要した交通費や飲食費
  - ・個人売買やネットオークション等によるハードウェアやソフトウェアの購入費
  - ・ハードウェアやソフトウェアを購入した際の送料や通信販売手数料 等
- Q3. 交付申請前に特別徴収義務者としての登録申請を済ませておかなければなりませんか?
- A3. 交付申請時までに特別徴収義務者としての登録申請を済ませていただく必要がありますが、同時に申請していただいても構いません。
- Q4. レジシステムの改修は必ず行う必要がありますか?
- A4. 既存システムの設定変更で対応できる場合や、紙媒体で管理する場合などにおいては必ずしも行う必要はありません。事業者様の事情によりご判断ください。
- Q5. 領収書への宿泊税の表記は必ず行う必要がありますか?
- A5. 領収書等に宿泊税の名称とその額を表示するようお願いします。 なお、宿泊税の名称とその額が明確に表示されていない場合は、宿泊税額分 も消費税の課税対象となる場合がありますのでご注意ください。消費税の 詳しい取扱いは税務署までお問い合わせください。